

# 施策評価シート

幹事部局

地域振興部

<b>施策の名称</b>	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用
<b>施策の目的</b>	県内ほぼ全域をカバーする超高速インターネット環境などの効果的な利活用を進め、情報化社会に対応した快適で安全な日常生活を実現します。
<b>施策の現状 に対する評価</b>	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国補助事業の活用により光ファイバー網の整備が進み、島根県の光ファイバー網の整備率は幹線で100%の状況。</li> <li>・5Gの整備は通信事業者が主体となり人口が集積した地域を中心に整備されているが、令和4年度末時点の人口カバー率は82.0%と全国平均の96.6%を下回っており、より一層の整備促進が課題となっている。</li> <li>・携帯電話不感地域の世帯数は少しずつ解消してきているが、解消に至っていない地区はいずれも小規模で条件不利な地区であることから、採算性の点から事業者の事業参画が難しい状況にある。</li> <li>・島根県のインターネット利用率について、令和4年度調査では全国平均に届いていないが、島根県と全国平均値の差は年々縮小している。</li> <li>・行政のデジタル化が求められている中、島根県における電子申請の件数は増加しているが、電子申請ができる行政手続きは一部に限られており、電子申請できることを知らない申請者も多いことが課題である。</li> <li>・オープンデータのカatalogサイトを構築しており、登録されている情報は増加しているが、利活用されている事例がまだ少ないことが課題である。</li> </ul>
<b>今後の取組 の方向性</b>	<p>①(情報インフラの整備・利活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5Gの整備は全国平均の人口カバー率を下回っていることから、都市部に遅れること無く進むよう、国や携帯電話事業者に対し働きかけていく。</li> <li>・携帯電話不感地域の解消を図るため、各携帯電話事業者の整備計画・実績を確認のうえ市町村に意向を確認し、自治体と事業者との定期的な意見交換を行うなど早期解消に向けて働きかけていく。</li> <li>・人口減少・少子高齢化をはじめとする地域課題に対し、ICTを利活用して課題解決を図ることで島根創生を推進していく。</li> <li>・市町村や地域で実施されるスマートフォンの利用講座などが広がるように、講師の資質向上に向けた研修や研修参加者がお互いに学び合える場の創出などに取り組んでいく。</li> <li>・手続きを所管する部署に対するオンライン化の導入支援、手数料を伴う手続きが電子申請可能となる電子申請サービスの導入や、県民に対する電子申請の周知に取り組む。</li> <li>・オープンデータに対する機運醸成や公開データ数の充実に向けて、データの利活用による業務の効率化が実感できるような研修を実施するなど、登録増加、利用促進に向けて取り組んでいく。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用				
-------	------------------------	--	--	--	--

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	電子県庁推進事業	県民	インターネットを活用して、時間・場所に関わらず必要な行政手続きを行うことができるようにする。	637,810	1,285,466	情報システム推進課
2	デジタル戦略推進事業	県民、県内企業	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。	29,105	59,457	地域政策課
3	携帯電話不感地域対策事業	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。	23,313	23,980	地域政策課
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

情報システム推進課

事務事業の名称		電子県庁推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	インターネットを活用して、時間・場所に関わらず必要な行政手続きを行うことができるようにする。		うち一般財源 (千円)	637,810
令和5年度の取組内容	○「島根県ICT総合戦略」にもとづき、次の取組を推進する。 ・県の手続きにおけるオンライン化の促進。 ・インターネットを通じて電子的に申請・届出等が行えるシステム(電子申請サービス)について、申請様式の簡素化や添付書類の省略などを進め、県民の利用を促進。 ・令和6年度の電子申請サービス更新に向け、利用者が簡単に操作ができ手数料等を電子決済できるサービスを調達し、電子的に申請・届出ができる申請様式数の拡充を図る。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・職員向けにシステム操作研修や相談会の開催、手続所管課にオンライン化導入支援を行った。 ・職員向け研修や手続所管課へのオンライン化導入支援を通じて、申請者(県民)への効果的な周知方法を示した。				
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県への申請・届出等に係る電子申請利用率【当該年度4月～3月】	目標値		13.0	13.0	14.0	18.0	18.0	%	単年度値
		実績値	11.7	14.0	19.9	20.8				
		達成率	—	107.7	153.1	148.6	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・申請・届出等の件数は以下のとおり推移。(電子申請件数/総申請件数(電子申請利用率)) R1:4,601件/39,493件(11.7%)、R2:6,680件/47,709件(14.0%)、R3:9,587件/48,154件(19.9%)、 R4:15,978件/76,739件(20.8%) ・イベント等申込件数は、以下のとおり推移。(電子申請件数/総申請件数(電子申請利用率)) R1:53,298件/66,779件(79.8%)、R2:62,095件/70,794件(87.7%)、R3:73,133件/95,619件(76.5%)、 R4:90,090件/101,325件(88.9%)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・申請・届出等の電子申請件数及び電子申請利用率は、前年度に比べて電子申請利用件数は6,391件増加、電子申請利用率は0.9ポイント増加した。 ・イベント等申込の電子申請件数及び電子申請利用率は、前年度に比べて電子申請利用件数は16,957件増加、電子申請利用率は12.4ポイント増加した。 ・申請・届出等とイベント等申込を併せた電子申請利用率は、前年度に比べて2.1ポイント(57.5%→59.6%)増加した。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・電子申請ができる手続きが、限定的である。 ・手数料を伴う手続きが電子申請できない。 ・電子申請できることを知らない申請者(県民)が多い。
	② 原因	・電子申請に移行するにあたり、業務内容や業務プロセスの見直しが必要など、手続き毎に様々な課題がある。 ・電子申請サービスの操作が複雑である。 ・電子申請サービスに手数料を電子決済する仕組みがない。 ・電子申請ができる手続き等について、申請者(県民)への周知が十分できていない。
	③ 方向性	・住民サービスの向上に繋がる申請件数の多い手続きについて、電子申請サービスでの手続作成を支援するなど、手続所管課の電子申請移行支援を行う。 ・電子申請サービスを更新し、簡易な操作ができるサービス導入に併せ、電子決済機能を導入する。 ・職員研修を通じて、チラシへの二次元バーコードの添付など申請者(県民)への効果的な周知方法を提示する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		デジタル戦略推進事業			
目的	誰(何)を対象として	県民、県内企業	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	日常生活等の質を向上させるため、ICT化の意識を高め、積極的にICTを活用してもらう。		29,105	59,457
令和5年度の取組内容	・島根県ICT総合戦略に基づき、行政の更なる効率化、ICTの利活用による島根創生計画の推進を図り、デジタル化を推進するとともに、デジタルデバйд対策を通じて高齢者等におけるインターネットの利用に対する不安の解消を図る。 ・オープンデータカタログサイトの利用者ニーズについての分析結果も踏まえ、引き続きカタログサイトの公開データの質的・量的拡大を図る。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・島根県の19市町村が推進するシステム標準化・共通化がR7年度末までに着実に達成されるよう重点的に支援することとした。 ・オープンデータの公開データ数充実のため、カタログサイトのダウンロード数等を分析し、利用者ニーズを把握した。				
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	インターネット利用率(個人)【当該年度9月時点】	目標値		85.8	86.8	87.8	88.8	89.8	%	単年度値
		実績値	84.9	75.3	75.2	79.5				
		達成率	—	87.8	86.7	90.6	—	—	%	
2	オープンデータダウンロード数【当該年度4月～3月】	目標値		22,275.0	25,661.0	29,561.0	34,054.0	39,230.0	ファイル数	単年度値
		実績値	18,546.0	24,411.0	31,414.0	31,671.0				
		達成率	—	109.6	122.5	107.2	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・インターネット利用率は、79.5%(前年度比4.3ポイント増)で、全国平均の84.9%(前年度比2.0ポイント増、R3年度82.9%、R2年度83.4%、R元年度89.8%)を5.4ポイント下回っている。なお、令和元年度が84.9%となっているが、これは国の調査票の設計が一部例年と異なっていたため、他の年度と比較して高い実績となっている。 ・オープンデータでは、島根県オープンデータカタログサイトにおいて、134データセット(R3:132データセット)・37,144ファイル(R3:35,468ファイル)を登録。また、データ利活用の機運醸成のため行政職員向けのオープンデータ研修会を開催した。 ※データセットは島根県の所有データをカウント、ファイル数は島根県と市町村分のファイルをカウント								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	(1)マイナンバー取得促進、市町村のDX推進、デジタルデバйд対策のための講師育成など、デジタルを活用する環境の醸成を推進してきた。 (2)オープンデータの更なる利活用促進に向け、ダウンロード状況や市町村のデータの登録状況を分析し、県・市町村職員向け研修を開催して分析結果の説明を行った。
課題分析	① 課題	(1)島根県のインターネット利用率は、令和4年度調査で全国平均に届いていないが、島根県と全国平均値の差は縮小した。また、全国ではインターネット利用で不安を感じる人(どちらかという不安も含めて)の割合は令和4年度調査で69.9%(令和3年度調査71.9%)と高い水準にある。不安の内容は情報漏洩、ウイルス感染の脅威、詐欺が上位を占める。(総務省 通信利用動向調査による) (2)行政機関にあっては、オープンデータが様々な場面で利活用されている実例がまだ少ないため、データを登録する気運が高まらない。
	② 原因	(1)情報漏洩、ウイルス感染、架空請求やインターネットの詐欺などが増加。 (2)利用者、行政機関ともオープンデータに関する理解が進んでいない。
	③ 方向性	(1)60歳以上の高齢者のインターネット利用状況が他の年齢層と比較して低いため、市町村や地域で実施されるスマートフォンの利用講座などが広がるように、講師の資質向上に向けた研修や研修参加者がお互いに学び合える場の創出に向けた取組などを実施。 (2)オープンデータに対する機運醸成や公開データ数を充実させるために、データの利活用による業務の効率化等を実感してもらうデータ利活用の研修を実施する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		携帯電話不感地域対策事業			
目的	誰(何)を対象として	携帯電話等の移動通信サービスを利用できない地域(不感地域)に居住する県民	事業費(千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	不感地域において携帯電話等の移動通信サービスを利用可能な状態にする。		23,313	23,980
			うち一般財源(千円)	9,702	8,980
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・不感地域に居住する県民が、携帯電話等の移動通信サービスを利用できるよう、市町村が整備する移動通信用鉄塔等の施設整備に対して、その経費の一部を助成する。</li> <li>・県においても、この整備方針に沿って、市町村、携帯電話事業者と不感地域等の情報の把握・共有を行うと共に、引き続き携帯電話事業者に対して、事業参画を強く働きかけていく。また、携帯電話事業者等と意見交換を行い、事業に対する意向の把握に務める。</li> <li>・5Gの整備が都市部に遅れることなく進むよう、国や携帯電話事業者に対し働きかけていく。</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VII-1-(4) 情報インフラの整備・活用	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	携帯不感エリア世帯数【当該年度3月時点】	目標値		140.0	110.0	90.0	70.0	60.0	世帯	単年度値
		実績値	157.0	115.0	89.0	78.0				
		達成率	—	117.9	119.1	113.4	—	—	%	
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話不感地域を解消するために、R3年度から市町村と共同で携帯電話事業者に対する要望を実施している。</li> <li>・市町村の携帯電話不感地域対策の事業として、令和4年度予算事業で安来市の1地区6世帯の不感地域が解消した。このほかに、携帯電話事業者が自主的にエリア拡大に取り組んだことなどもあり、5世帯の不感地域が解消した。</li> <li>・デジタル田園都市国家インフラ整備計画で、平成29年度末時点で不感地域として挙がっている地域についてはR5年度末で全て解消とされている。</li> <li>・5Gの人口カバー率は、令和3年度末時点で全国平均93.2%に対し、72.3%と下回っている状況。</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・補助事業としては、令和4年度予算の事業により、令和4年度に1地域6世帯が携帯電話不感地域から解消できた。
課題分析	① 課題	・市町村が鉄塔整備事業を要望しても、費用負担が大きい携帯電話事業者の事業参画が進まないこと。
	② 原因	・残った携帯電話不感地域は、いずれも小規模で地理的に条件不利な地区が多いことから、携帯電話事業者が整備するに当たっては採算面で厳しい状況である。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各携帯電話事業者の整備計画・実績を確認のうえ市町村に意向を確認し、市町村と共同で事業者に対し早期解消を働きかける。</li> <li>・携帯電話事業者に対して、整備にあたって必要な情報(付近の道路の1日あたりの交通量、光ケーブルの引き込み状況など)をより具体的に提供し、早期解消を働きかけていく。</li> <li>・令和5年度からは、自治体と携帯事業者との定期的な意見交換を行い不感地域の解消に向けて働きかける。</li> </ul>